

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 1 回 臨時 会

令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回臨時会が
令和2年7月9日午後3時30分朝日村役場に召集された。

令和2年7月9日(木曜日)

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号
教育委員会委員の任命について
- 議案第2号
令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)

出席議員(18名)

1 番	塩原 智恵美 君	2 番	清沢 正毅 君
3 番	高橋 廣美 君	5 番	林 邦宏 君
6 番	中村 文映 君	7 番	北村 直樹 君
8 番	三澤 一男 君	9 番	福澤 倫治 君
10 番	春日 仁 君	11 番	大池 俊子 君
12 番	大月 民夫 君	13 番	小林 幸司 君
14 番	小出 敏裕 君	15 番	櫻井 健司 君
16 番	古川 吉徳 君	17 番	阿部 功祐 君
18 番	小林 あや 君	19 番	上條 敦重 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

管 理 者	臥雲 義尚 君	副 管 理 者	本庄 利昭 君
副 管 理 者	小林 弘幸 君	副 管 理 者	嵯峨 宏一 君
教 育 長	赤羽 郁夫 君	教 育 長	百瀬 司郎 君
		職 務 代 理 者	

教育委員 根橋 範男 君
教育委員 清澤 あゆみ 君

教育委員 上條 利春 君
中学校長 藤田 克彦 君

事務局職員出席者

事務局長 横内 俊哉 君
事務局次長 上條 公德 君
山形村 小林 好子 君
教育委員会
次長補佐 金井 稔 君
次長補佐 倉科 健一 君
主 任 松尾 昌樹 君

事務局次長 小林 伸一 君
事務局次長 高野 毅 君
朝日村 上條 靖尚 君
教育委員会
次長補佐 田中 智絵子 君
次長補佐 出羽沢 千曲 君
中学校教頭 百瀬 顕正 君

令和2年7月9日(木)午後 3時30分開会

開会及び開議の宣告

議長(阿部功祐君) これより令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は18名でありますので、定足数を超えております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

会議録署名議員の指名

議長(阿部功祐君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により議長において、2番、清沢正毅議員、3番、高橋廣美議員を指名いたします。

会期の決定

議長(阿部功祐君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議案第1号 教育委員会委員の任命について

議案第2号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算

(第1号)

議長(阿部功祐君) 日程第3、議案第1号 教育委員会委員の任命について、議案第2号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)の以上2件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲管理者。

管理者(臥雲義尚君) 令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中をご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

これからの4年間、この組合の管理者といたしましても、皆様方と共に考え、共に汗を流して、協働による学校運営に努めてまいりたいと思っております。何とぞご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、新たに副管理者として、松本市副市長、嵯峨宏一氏が就任いたしましたのでよろしくお願いいたします。

さて、鉢盛中学校では、思・誠・愛、この3つの教育目標を掲げております。そして、これらの目標の達成のために自ら考える力を育み、確かな学力を身につけながら豊かな人間性を育てる。今後ますます進展するAIの飛躍的な発展といった、そうした社会の変化も見据えて、ICT教育の推進など様々な分野で、子供たちがこれからの社会に通用する生き方を私たちは育成していかなければならないと考えております。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大への対応では、3月2日からの臨時休業、修学旅行などの学校行事の中止や延期、子供たちや保護者の皆様、そして先生方には大変なご苦勞をいただいております。子供たちに安全と学びの機会を保障するということに関しまして、校長先生をはじめ、皆様方にご尽力をいただいております。管理者としましても、この第2波、第3波に備えまして、感染予防、学習機会の保障、そして、子供たちの、先生方の心のケアなどに全力で取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、本日ご審議いただきます議案について内容を申し上げます。

初めに、議案第1号は、教育委員会委員の任命についてでございます。

山形村選出の根橋教育委員の任期が7月6日で満了いたしました。引き続き山形村の根橋教育長を委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるところでございます。

次に、議案第2号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

補正の主な内容としましては、GIGAスクール構想への対応として1人1台端末の整備費、遠隔授業に対応するためのマイクやカメラの整備費などを増額したことに加えまして、令和2年3月の学校臨時休業に伴う給食材料のキャンセル費用を増額したことによって、歳

出歳入予算のそれぞれに484万円を増額し、予算の規模を1億7,272万円とするものでございます。

以上、議案2件を提出しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

補正予算の詳細につきましては、補足説明をさせますのでよろしくをお願いいたします。

以上、招集の挨拶とさせていただきます。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） それでは、補正予算のご説明について補足の説明をさせていただきます。

議案書3ページをご覧くださいと思います。

こちら先ほど管理者が申し上げましたとおり、総額1億7,272万円とするものでございまして、4ページをご覧くださいと思いますが、4ページに歳入歳出予算補正第1表、それから、第2表といたしまして債務負担行為補正追加ということで申し上げます。

まず、第1表のほうの歳入でございますが、まず繰越金でございます。こちら補正前の額200万円ということでございますが、今回474万円の増額をお願いいたしまして、総額674万円とするものでございます。例年、繰越金につきましては2月の議会で整理ということでございますが、ご案内のとおりG I G Aスクール構想に対応するための財源に繰越金を充てるといことで、まずは確保したいというものでございます。

続いて、諸収入でございますが、雑入ということで、補正前の額1万円に対しまして10万円の増額をお願いするものでございます。合計11万ということでございますが、こちらは給食材料のキャンセルに関する補助金ということでございます。

続きまして、歳出でございます。

教育費の1項教育総務費でございますが、補正前の額2,475万円に対しまして10万円の増額をお願いするものでございます。こちらは給食のキャンセル料に該当するものでございます。

続いて、2項の中学校費でございますが、こちらは466万円の増額をお願いし、1億3,573万円とするものでございまして、こちらがG I G Aスクールの関係でございます。

そして、予備費の関係でございますが、8万円ということで、こちらは金額の調整ということで予備費をお願いをしたいというものでございます。

それから、第2表でございます。債務負担行為の補正でございますが、こちらは第2期分の空調設備事業、エアコンの設置の関係でございますが、10年間、令和2年から令和12年の10年間で限度額7,920万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、5ページからが事項別説明書となります。

総括表はご覧のとおりでございまして、6ページと7ページをお願いいたします。

まず、繰越金の関係でございます。7ページ、説明欄1つ目の白丸、前年度の繰越金追加とありますが、474万円でございます。

それから、同じく2つ目の白丸でございますが、こちらは学校臨時休業対策費補助金ということで、こちらが給食のキャンセル料の関係でございますが、全国学校給食会連合会からの補助金というものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、3款の教育費の関係の教育総務費でございますが、右ページ、9ページにございますが、1つ目の白丸、事務局費でございますが、補償補填及び賠償金ということで10万円でございます。こちらは先ほどの給食のキャンセル料ということで、パン、牛乳事業者等々というふうになってございます。

それから、中学校費でございます。学校管理費、9ページ、1つ目の白丸、一般管理費追加の1つ目の黒ボツ、役務費でございます。通信運搬費ということで10万円をお願いするものでございます。こちらはG I G Aスクール構想の関係でございますが、ご家庭でインターネットの動画が見られない世帯への貸出し用のW i - F i ルータ、こちらの通信費を見込んでおります。こちらの通信費、11月からを目途としておりまして、11月から3月までの5か月分の通信費を見込んでございます。

続いて、2つ目の黒ボツ、委託料212万円でございますが、こちらはG I G Aスクールサポーターということで国の補助事業のメニューでございますけれども、G I G Aスクール構想によって、後でご説明申し上げますが、1人1台パソコンであるとか、W i - F i ルータ、そのほかカメラとか、マイクとか、いろんな機器が導入されていくわけでございますが、こちらの使い方を、先生の皆さん、あるいは生徒の皆さんに研修をしていただく仕事、それから、色々な機器類のマニュアルだとか使い方のルール、こういったものをしっかりと文書として保存していただくこと、こういったことを想定しておりますが、その委託料ということでお願いしているものでございます。

それから、3つ目の黒ボツ、使用料及び賃借料でございますが、借上料ということで208万円でございます。こちらが生徒、それから、先生の皆さんがお使いになる1人1台パソコンのリース料でございます。こちら11月からの5か月分を見込んでおるところでございます。調達規模はおおむね450台ということでございます。

それから、2つ目の白丸の1つ目の黒ボツ、備品購入費でございますが、I C T機器購入費ということで36万円をお願いするものでございます。こちらは、先ほど申し上げましたW i - F i ルータ22台でございますが、調査の結果22軒のご家庭でインターネット動画が家で見られないという結果でございましたので、その相当分22台分でございます。それから、もう1点が、学校からオンライン授業等を配信する遠隔授業に必要なカメラ、マイクでございますが、こちらを各学年に一式ずつ、合計3式というようなことで購入をするというものでございます。

そして、一番下の白丸、予備費が調整分となっております。

10ページをお願いいたします。

債務負担行為の調書でございますが、こちらは第2期の空調設備整備事業ということで、7,920万円の限度額で、令和2年から12年の10年間で債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（阿部功祐君） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第1号 教育委員会委員の任命については、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号 教育委員会委員の任命については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、これに同意することに決しました。

議長（阿部功祐君） 次に、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） では、お願いいたします。

このたびのG I G Aスクール構想の関係での補正予算の関係につきましては、国の補助金のメニューの内容について網羅されているということで、その中でちょっと確認でございますが、まず、G I G Aスクールのサポーター212万円、これは恐らく11月からだと思うんですが、何名分の人件費、これ人件費ということでよろしいでしょうか。それが1点です。

それから、今回450台分をタブレットを用意するというので、これで全校生徒の分が確保できるのかどうかということでございます。

それから、サポーターの関係につきましては、企業のOBとか技術者をという国のほうのメニューの中には書いてございましたが、これは1校専属で、鉢盛中学校専属での配属になっているのかということをお願いしたいと思っております。

それから、もう1点、申し訳ございません、まとめてお話ししたいと思っております。債務負担行為が今回組まれました。これはエアコンということで説明があったかと思っておりますが、令和2年度の当初予算が1億3,500万円ほど計上されております。それとの関連性での、こういった環境が確保されるのか、その点を含めましての説明をお願いします。

以上です。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） まず、GIGAスクールの関係でお答えいたします。

まず、サポーターの関係でございますが、これは人件費相当かということでございますけれども、国のほうではおおむね240万円ほどの試算を出しております。それが6か月ということになってございます。ですので、こちらにつきましては6か月分の人件費相当という積算にはなってございますが、事業の実質としては国のほうでは5か月間で集中的にやってもよろしいよとか、3か月間で集中的にやってもよろしいよとか、こういう要綱になっておりますので、こちらの調達状況であるとか、備品というか設備の整備状況を見ながらしっかりと仕様を固めていきたいと、このように思っているところでございます。予定としては6か月、ですので10月からを予定をしております。

それから、450台分で全校生徒、確保できるかということでございますけれども、こちら全校生徒分、プラス先生の分ということで確保が可能でございます。

それと、人員ですか、GIGAスクールサポーターの文言では、ICT技術者導入とか、そういうことも行われてございますが、こちらにつきましては、そういった方を鉢盛中学専属でというようなことで委託をしております。企業が受託をしますと、Aさんを派遣するかもしれませんし、Bさんを派遣するかもしれませんが、あくまでもその委託については鉢盛専属というようなことで考えておるところでございます。

それと、債務負担行為の関係でございますが、こちらの債務負担行為は、エアコンの10年リースということでございますので、リース料の支払いが来年から発生するというので、今回債務負担行為ということで設定をお願いするものでございます。

以上です。

議長（阿部功祐君） 引き続きどうぞ。

事務局次長（上條公德君） 当初予算には、エアコンとこの今回のラインの整備の分についてはのってはおらないということでございます。

議長（阿部功祐君） 塩原議員。

1番（塩原智恵美君） すみません、私が質問したのは環境整備の話でありまして、当初予算で1億3,543万円計上をされております、債務負担です。これがエアコンの関係だと思いますが、今回7,920万円の債務負担を組んだということで、私がお尋ねしたいのは、多分ですが、全体の学校におけるエアコンの環境整備がこれで整うという、そういう解釈なのか。あるいは今回の7,920万円というのは更新の関係の費用なのか、ちょっとその辺が分からなかったものですからお尋ねしました。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） すみません。まず、当初予算分については、普通教室分の関係で当初予算ということでございます。そして今回この2期分は、理科室だとか、美術室、こういった特別教室、こちらの経費ということになってございます。令和元年で整備したものについては普通教室等々で26室ということでございます。また、令和2年度で今回行います

特別教室等々12室ということでございますが、これで授業をやる部屋のエアコンについては完備ということでございます。

議長（阿部功祐君） 塩原議員。

1番（塩原智恵美君） 分かりました。そうしますと、この債務負担は令和2年からというふうに組んでございますが、そのところは予算化はよろしいのでしょうか。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） こちらエアコンはリースというようにございまして、契約に向けての予算の裏づけが必要ということで、債務負担行為の設定をお願いしたいというものでございます。

議長（阿部功祐君） 塩原議員。

1番（塩原智恵美君） 申し訳ございません。ちょっと私のほうで債務負担の認識ができていないのかもしれませんが、債務負担を計上、組んだとしても、令和2年ということになりますと、今回の補正予算の中に組まなくてもいいのかどうかと、そのところをお尋ねしたいと思います。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） 失礼しました。こちら債務負担行為を設定をさせていただいて、まずは契約の裏づけを担保させていただいて、実際にリース料をお支払いするというのは来年度からということになりますので、リース料の計上は来年度の当初予算と、このようなことになります。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 塩原議員。

1番（塩原智恵美君） 分かりました。そうしますと、来年度からこの関係については環境が整うと、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長（阿部功祐君） 上條事務局次長。

事務局次長（上條公德君） 昨年度に実施したものについては、この夏から稼働をいたします。そして、今年、今回調達するものについては来年の夏の稼働となりまして、来年から全教室エアコン稼働というような予定でございます。

以上です。

1番（塩原智恵美君） 理解いたしました。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ほかに質疑がないようでありますので、これより採決いたします。

議案第2号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

閉会の宣告

議長（阿部功祐君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議された議案は全て議了いたしました。

以上を持って、今期臨時会を閉会します。

令和2年7月9日（木） 午後 3時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和2年7月9日

議 長 阿 部 功 祐

署名議員 清 沢 正 毅

署名議員 高 橋 廣 美